

令和2年2月第1回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

会 議 録

令和2年2月第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会会議録

○議事日程

令和2年2月26日（水曜日） 午後2時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案一括上程（議第1号～議第4号）
- 日程第5 提案理由及び議案説明
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 議案審議（質疑・討論・採決）

○会議に付した事件

- 議第1号 令和元年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第2号）について
- 議第2号 令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算について
- 議第3号 宇佐・高田・国東広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議第4号 宇佐・高田・国東広域事務組合特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○出席議員（11名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 井本 裕 明 | 2番 辛 島 光 司 |
| 3番 林 寛 | 4番 高 橋 宜 宏 |
| 5番 浜 永 義 機 | 6番 衛 藤 博 幸 |
| 8番 安 東 正 洋 | 9番 菅 健 雄 |
| 10番 宮 園 正 敏 | 11番 元 永 安 行 |
| 12番 丸小野 宣 康 | |

○欠席議員（1名）

- 7番 河 野 徳 久

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 是 永 修 治
副 管 理 者 佐々木 敏 夫
副 管 理 者 三 河 明 史
会 計 管 理 者 畑 迫 敏 恵
事 務 局 長 久 保 文 典

○事務局出席職員職氏名

課長 岸上隆信 課長補佐 吉松 剛 書記 近藤宏昭

○会議の経過

午後2時00分 開会

安東議長

皆さん、こんにちは。

ただ今、出席議員は11名で地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、本日をもって招集されました、令和2年2月第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会いたします。

議事日程はお手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により議長において、3番 林 寛 君 5番 浜永 義機 君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日、1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を求めます。

久保事務局長

はい、議長。

安東議長

事務局長 久保文典 君。

久保事務局長

皆さま、こんにちは、事務局長の久保でございます。

令和元年11月第3回定例会から、今期定例会までの事務報告は、お手元に印刷配付しておりますので、それによりご了承をお願いいたします。

安東議長

日程第4、議第1号から議第4号までを一括上程し、議題といたします。

日程第5、提案理由並びに議案等の内容についての説明を求めます。

是永管理者

はい、議長。

安東議員

管理者 是永修治 君。

是永管理者

皆さん、こんにちは、管理者の是永でございます。議第1号から議第4号の提案理由についてご説明をいたします。

議第1号「令和元年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予

算（第2号）」案でございますが、今回の補正内容につきましては、「ごみ処理施設建設に伴う発注支援業務委託」として限度額2,100万円、及び「ごみ処理施設建設に伴う発注業務の技術支援業務委託」として限度額500万円を、それぞれ令和元年度から令和2年度まで、債務負担行為を設定するものであり、累計予算額に変更はございません。

議第2号「令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算」案でございますが、予算総額は1億3,230万円、前年度より2,980万円の増額となっております。

歳入につきましては、市負担金9,579万5千円、繰入金3,650万円が主なものとなっております。

歳出につきましては、議会費33万6千円、総務費6,389万1千円、衛生費6,605万7千円、予備費201万6千円となっております。

総務費のうち負担金補助及び交付金は、構成市からの派遣職員6名分の人件費であります。

衛生費のうち委託料の「ごみ処理施設発注支援業務委託」は、発注仕様書など、ごみ処理施設整備事業の入札に関する手続きを支援していただくものであります。

「発注業務の技術支援業務委託」は、ごみ処理施設発注支援業務を行うコンサルタント業務の内容チェックを技術支援していただくものであります。

工事請負費の「施設法面維持補修工事」は、ごみ処理施設建設地の法面が災害等で崩壊した際の補修工事費であります。

負担金補助及び交付金の「地域活性化交付金」は、ごみ処理施設建設地の周辺15地区に交付するものであります。

「まちづくり交付金」は、西大堀地区が策定したまちづくり計画に伴い交付するものであります。

また、「宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業」として、総額136億6,760万円の継続費を設定してございます。これ

は、令和2年度から令和6年度までのごみ処理施設整備費であり、経費の内訳は、ごみ処理施設の建設に係る経費及び設計・施工監理業務に係る経費であります。

議第3号は、「宇佐・高田・国東広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」の件でございますが、これは地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し、必要な事項を定める条例を制定するものであります。

議第4号は、「宇佐・高田・国東広域事務組合特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」の件でございますが、これは会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定により、特別職の参与を廃止し、情報公開・個人情報保護審査会委員を加えるなど所要の改正を行うものであります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

安 東 議 長

以上で提案理由及び議案説明は終わりました。

日程第6、これより一般質問を議題といたします。発言通告書の提出がありませんので、一般質問を終結いたします。

日程第7、これより議案審議に入ります。

議第1号、「令和元年度 宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第2号、「令和2年度 宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第3号の「宇佐・高田・国東広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」を議題と

いたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第3号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第4号の「宇佐・高田・国東広域事務組合特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第4号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第4号は、原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしましたので、令和2年2月第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でした。

閉会 午後2時11分

以上、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月26日

議 長 安 東 正 洋

署名議員 林 寛

署名議員 浜 永 義 機